

令和7年度 あきた木造建築塾開催要領

公益財団法人 秋田県木材加工推進機構

1 目的

県産材を活用した非住宅建築物の木造・木質化を推進するため、木造建築に加えて森林・林業、木材産業に関して理解する事項を学び、地域の森林資源の有効活用につながる建築人材の育成を目的とする。

2 主催

秋田県 農林水産部 林業木材産業課

3 講義日程及び内容

(1) 第1回 7月9日(水) 13:30～15:30

①「研修概要等」

②「木材利用と炭素循環」

講師：秋田県立大学 木材高度加工研究所 所 長 高田 克彦

(2) 第2回 7月23日(水) 13:30～16:15

①「材料としての木材」

講師：秋田県立大学 木材高度加工研究所 准 教 授 川井 安生

②「木質材料」

講師：秋田県立大学 木材高度加工研究所 教 授 山内 秀文

(3) 第3回 8月7日(木) 13:30～16:00

①「木造建築の変化」

講師：秋田県立大学 システム科学技術学部 教 授 板垣 直行

②「中大規模建築物での木材利用～流通材を活用した木製トラス～」

講師：株式会社 角繁 TS 事業部 課 長 草薨 和仁

(4) 第4回 8月20日(水) 13:30～16:15

①「木造建築物の耐久性・耐候性」

講師：ウッドストック技術士事務所 主 宰 原田 浩司

②「サステナブルな木造設計」

講師：有限会社 もるくす建築社 代表取締役 佐藤 欣裕

4 方法

オンライン形式

5 対象

建築士、建築関係技術者、ハウスメーカー、工務店、自治体等の技術者を主な対象とする。

6 定員

各回 30 名程度とする。

7 継続能力開発（CPD）制度

建築士会の継続能力開発（CPD）制度におけるプログラム認定を取得することとする。

8 参加申込み

別添参加申込書により、電子メールまたはファックスで、下記事務局まで申込むこととする。

9 その他

第5回は特別講演会とし、当該開催要領は別途定める。

10 事務局

公益財団法人 秋田県木材加工推進機構

〒016-0876 秋田県能代市字海詠坂 11 番地の 1

TEL:0185-52-7000 FAX:0185-52-7002 E-mail:info@mokusui.jp

附則（令和7年6月10日付け木機構－65）

この要領は、令和7年6月10日から施行する。

令和7年度 あきた木造建築塾 参加申込書

公益財団法人 秋田県木材加工推進機構 宛

FAX 0185-52-7000

E-mail info@mokusui.jp

1 受講申込希望回（開催方法：オンライン形式(Zoom)）

開催日程	参加の有無 ^{※1}	CPD申請の有無 ^{※2}
第1回 7月9日(水)		
第2回 7月23日(水)		
第3回 8月7日(木)		
第4回 8月20日(水)		

※1 参加を希望する日程の「参加の有無」の欄に○を御記入ください。

（全てに参加することが望ましいです。）

※2 CPD申請を希望する方は「CPD申請の有無」の欄に○を御記入ください。

※3 第5回は、特別講演会として開催予定で、別途御案内します。

2 申込者

企業・団体名		
氏名		
保有資格 ^{※4}		
連絡先 ^{※5}	E-mail	
	TEL	
	FAX	

※4：建築士等、自身が有している資格を御記入ください。

※5：オンライン開催のアクセス先の連絡等のために使用します。

3 留意事項

申込者数が定員(各回30人程度)を上回った場合は、先着順といたしますので、あらかじめ御容赦ください。

申込期限：各回開催日の3日前まで